

議 会 日 誌

1月

15日 全員協議会
23日 広報委員会
30日 宮城県大崎市議会来訪



2月

6日 愛知県江南市議会及び大口町議会来訪
7日 群馬県伊勢崎市議会来訪
12日 会派代表者会議
13日 那須地区広域行政事務組合
議会全員協議会



国・県と共に食の安全・安心の確保に努める

食の安全・安心について

質問(増淵寛江議員) 食に関する不安に対して市としてとれる手立てはないものか伺います。
答弁(市長) 最近、中国産の冷凍ギョーザに農薬が混入するなど、食品の安全性や信頼性を損なう事態が発生しており、国民の食の安全に対する関心が急速に高まってきたております。食の安全・安心については、食品衛生法に基づき食品衛生検査機関や保健所を所管する国、県、政令市等において、

て、食品の生産、加工、流通、消費、廃棄、再生等の各般に渡り必要な措置を講じることとなっております。栃木県ではこれを受け、平成十八年六月二十三日に「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例」を制定し、県民の健康確保を目指し、県民の声を施策に反映するために、食品による健康被害情報の申し出制度や食品の安全に対する施策の提案制度などを設け、食に対する知識や理

解を深めるとともに、県民が施策事業に参画することで、県民自らが積極的に役割を果たすものとなっております。食品衛生法では、食の安全・安心は国又は県等が確保することになっておりますが、市としては農産物の生産段階において減化学肥料や低農薬の使用、生産履歴の記載などを推進していますので、これらをなお一層推進するため、関係機関や団体等と密接な連携を図りながら、市民の食の安全・安心と健康確保に努めてまいりたいと考えております。

3月

15日 全員協議会
21日 大田原地区広域消防組合
議会定例会
25日 議会運営委員会
26日 県北五市議長会議
27日 那須地区広域行政事務組合
議会定例会



3日 平成十九年第四回市議会
定例会招集(本会議)
5日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
予算審査特別委員会

6日 本会議(本会議)
7日 本会議(一般質問)
11日 総務常任委員会
民生常任委員会
建設産業常任委員会
予算審査特別委員会第一分科会
予算審査特別委員会第二分科会
建設産業常任委員会
文教常任委員会
12日 予算審査特別委員会第三分科会
予算審査特別委員会第四分科会
13日 会派代表者会議
18日 本会議(議決)
議会運営委員会
全員協議会